

(様式5)

瀬戸内市こども計画 に対するご意見等と市の考え方について

令和7年1月27日から2月25日まで、「瀬戸内市こども計画（素案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、3人の方々から8件のご意見等をいただきました。

これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。

ご意見等	市の考え方
p.36～38 基本目標2「こども・若者の健全育成のための環境づくり」について 本項では、「社会教育」及び「学校教育」におけるこども・若者の健全育成のための環境づくりについて触れていますが、「家庭教育」の側面からの取り組みも重要であると考えます。 例えば岡山県では、「親育ち応援プログラム」など、家庭の教育力の充実を図る取り組みが展開されています。 当市においても、家庭の教育力向上や親子の信頼関係づくり等の点での施策・取組項目を設けてはいかがでしょうか。	家庭教育については、瀬戸内市教育大綱に基き、家庭教育の充実のための親育ち応援学習プログラムの推進を行っています。こどもにかかわる取り組みについては、関係部署と連携を図りながら、家庭教育の充実に努めてまいります。
p.42 基本目標3の基本施策4「結婚やこどもを持つことへの支援」について 瀬戸内市では、様々な課・施設においてイベントや研修会等が開催されていますが、子ども連れでも安心して参加できるようなものはまだまだ少ないと感じます。イベントや研修の主旨・目的によって難しい場合もあると思いますが、会場内にプレイスペースを設けるなど、あらかじめ親子での参加を想定した企画・運営ができれば、子育て家庭の学びの機会が保障されるとともに、多様な世代の交流の機会を生み出し、より良いまちづくりにつながるのではないかと考えます。 例えば、取組項目に「子育て世帯の地域活動・学習の機会への参画の推進」などを設けて、全庁的に意識づけができるようにしてはいかがでしょうか。	個別のイベント等における子育て世帯への支援方法について計画に記載する予定はありませんが、各イベント等を実施する際には、そのときどきの催しの趣旨や参加者の年齢層を考慮して、効果的に実施できるようご意見を参考にさせていただきます。 また、イベントや研修等については様々な課が実施していますので、できる限り親子での参加ができるよう企画・運営に努めるとともに、全市的に取り組めるよう、職員の意識向上に努めてまいります。

p.36 基本目標2の基本施策1の取組「施設整備についての検討」について 「邑久スポーツ公園 冒険の森」や「長船美しい森」などの大きな公園には多くの利用者がいますが、一方で、自治会内等にある公園には子どもの姿があまり見られず、場所によっては管理状況も良くない公園があるように思います。こども家庭課としては、こどもひろば事業やこどもパーク整備事業等で子どもの遊び場の確保に努めておられると思いますが、身近な遊び場の整備もこどもの安全・安心の確保にとっては重要であると考えます。 もちろん、公園の用途としては子どもに限らず、様々な市民が活用する場であり、こども家庭課だけが対応すべきものではないと思います。また、こども家庭課では、すでに「地域児童遊園地遊具整備事業補助金」を設けて公園整備を支援されていますが、こうした支援を行うことは「地域の公園は自分たちで管理する・より良い空間にする」という意識の醸成につながる有効な施策であると考えます。 他の自治体では、ボランティア等で公園整備をする市民団体等に対して助成や資機材の貸与等を行うなど、住民が主体となって環境整備を行えるよう支援しているところもあると聞きます。例えば、こども家庭課においては、遊具に限らず子どもが利用する公園一帯の環境整備や、公園を活用して実施する子どもに関するイベント等に対する支援を行うことについて検討されていたりしますでしょうか。 また、すでに検討されているのであれば、具体的に記載できなくても、大きな方向性として住民自治による公園（遊園地）整備を推進できるような項目を設けてはいかがでしょうか。	公園については、市民の憩いと交流の場であるとともに、こどもたちの成長や自主性を養う遊びの場として、市としても重要なものと認識しています。 いただいたご意見をもとに、公園の利用や公園で行う催しなどについて、支援を検討するとともに、制度上で可能な補助などの紹介等を行います。 また、2021年にこども家庭課主導で公園等実態調査を実施しており、今後も子育て世帯や市民の意向を踏まえた上で、公園の活用を図ってまいります。
P.40 男性の家事・育児参画についての広報・啓発 男性や経営者等への家事育児の意識啓発は素晴らしいと思いますが、市役所内また、市民への啓発もお願いします。これまで、市の乳幼児検診や市へ書類の提出をしたことがあります。以下のような違和感を覚えました。 ・出生届提出のときに、「この予防接種の紙はお母さんにお渡しください」と職員の方が言われていました。女性が主体で子育てをすることを前提に話されており、男性の育児への意識が薄れてしまうような発言かと思いました。 ・乳幼児検診の問診票の主語はお母さんで女性が記入する前提になっている設問がほとんどでした。もちろん女性でないと回答できないものがあるのは仕方ないと思いますが、男性は育児に参加しない前提であるかのような記載もあったように思います。ぜひ見直してほしいです。 ・母子手帳という名前にも違和感を覚えています。第一子の出生前は岡山市に住んでいましたが、岡山市では親子手帳という名前になっていました。男性も見る手帳であるにも関わらず、昔ながらの母子手帳という名前を変えず使い続けるのは、市内の男性の育児参加が進んでいない証拠にもなるのではないのでしょうか。 上記は私が感じたことのある一例であり、他にも市役所内で男性の育児参加への意識が欠如していることがあると思います。まずは組織内の意識を変え、市内へ展開され、より男性が家事育児に参加ができるような環境ができていくことを期待しています。	貴重なご意見としてお預かりし、職員の意識向上に努めてまいります。
第4章 施策の展開の取り組み全体 各取り組み内容について、すでに取り組み済みで継続して取り組んでいくのか、これから取り組んでいくのかがわかりませんでした。また、取り組みに対して目標とする期限やマイルストーンを設定し、確実に推進していただきたいです。	この計画は幅広いこども政策を総合的に推進するため、方向性を示すものです。施策については、必要な人に対して必要な支援を行っていくことを考え、現時点ではマイルストーンの設定までは行っていないですが各年に進捗評価を行いながら、計画期間内に着実に取り組めるよう進めてまいります。

p. 44 青少年育成センターにおける少年非行の未然防止、健全育成の推進 SNSの利用で詐欺や闇バイトに巻き込まれてしまうことが連日ニュースになってますが、そのようなことに巻き込まれないようにするための取り組みの具体がわからなかったです。ITリテラシーの向上施策やトラブルに巻き込まれないようにするための対策などの具体的な取り組みをあげてほしいです。ITに詳しいDX推進室の担当者も担当課に入れたほうが良いのではないのでしょうか。	こどもがSNS等による有害情報などに巻き込まれることがないよう、インターネット情報、SNS、メディア等との正しい関わり方について小中学校等と連携しながら学べる機会の提供に努めてまいります。
p. 47 保育料等の減免制度 物価高かつ、給与水準が上がっていないことが問題視されており、年収の壁が引き上げられようとしています。が、保育料免除制度などの基準収入などの見直しは行う予定はないのでしょうか。	現時点では保育料等の減免制度等の基準収入などの見直しを行う予定はございませんが、今後の社会動向や県内、近隣自治体の状況も踏まえ検討していきたいと考えています。
p. 60 (9)乳児家庭全戸訪問事業 令和5年の「子育て応援給付金」事業開始以降は、5万円の受け取りを拒否すれば家庭訪問は拒否できると認識していました。 瀬戸内市の保健師は夜遅い時間に電話をかけてきて、脈絡のない話を延々と繰り返すなど非常識です。着信拒否をしています。次に来られた場合は、不法侵入で警察に相談しようと思います。 母親だからと一律で「虐待容疑者」扱いし、ガサ入れするのは人権侵害です。 やめてください。	貴重なご意見としてお預かりします。